

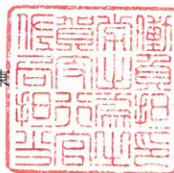
入札公告

次のとおり、一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

平成 29 年 2 月 6 日

支出負担行為担当官

佐賀労働局総務部長 大坪 史東



1 一般競争に付する事項

(1) 件名

介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業（佐賀県）

(2) 仕様

入札説明書（委託要綱及び仕様書を含む。以下同じ。）のとおり。

(3) 契約期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 30 日まで

(4) 入札方法

入札金額は総価を記載すること。

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札書の他、下記 3（4）に定める期日までに、提案申請書及び提案書（以下「提案書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載し入札すること。

また、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予算令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。

(2) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 平成 28・29・30 年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

(4) 労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近 2 年間の保険料の滞納がないこと。）。

(5) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

ア 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

イ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続の開始申立がなされていない者であること。

(6) その他予算令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

(7) 過去 3 年間に労働法令（労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法、雇用保険法、雇用対策法、高齢者の雇用の安定等に関する法律、障害者の雇用促進等に関する法律、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、雇用の分野における男女の均等な機会・待遇の確保等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律等）違反で司法処分等に付された者でないこと。

3 提案書類の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先

〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央 3 丁目 3-20

佐賀第 2 合同庁舎 6 階

佐賀労働局職業安定部職業安定課 担当：香月

TEL：0952-32-7216（内線 2660）

(2) 入札説明書の交付期間

平成 29 年 2 月 6 日（月）～平成 29 年 3 月 6 日（月）

受付は、開庁日の 8 時 30 分から 12 時、13 時から 17 時までとする。

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成 29 年 2 月 23 日（木）14 時

〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央 3 丁目 3-20

佐賀第 2 合同庁舎 5 階 共用大会議室 2

入札説明会への参加を希望する場合は、平成 29 年 2 月 22 日（水）17 時までに上記

(1) の連絡先へ、電話にて申し込むこと（期限厳守。また、入札説明会への参加を認めない場合を除いて、入札説明会の申込みに対する回答は行わない。）。

また、入札説明会の会場で入札説明書の配付はしないため、事前に上記（１）の場所で入札説明書を手（無償で配付。事前連絡は不要。）してから参加すること。

(4) 提案書類の提出期限

平成 29 年 3 月 7 日（火）17 時

(5) 提案書類の提出方法

原則、上記（１）まで直接提出すること。

受付は、開庁日の 8 時 30 分から 12 時、13 時から 17 時までとする。

また、郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、上記（１）あてに提案書類の提出期限の前日までに到着するよう送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。

なお、電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央 3 丁目 3-20

佐賀第 2 合同庁舎 4 階

佐賀労働局総務部総務課 担当：脇山

TEL：0952-32-7155（内線 2411）

(2) 入札書の提出期限

平成 29 年 3 月 7 日（火）17 時

(3) 入札書の提出方法（電子入札システムにより入札を行う場合）

平成 29 年 3 月 7 日（火）17 時までに、支出負担行為担当官側に到着するよう提出すること。

(4) 入札書の提出方法（紙により入札を行う場合）

入札書は直接提出とするが、郵送（書留郵便に限る。）も可とし、上記（１）あてに入札書の提出期限までに到着するよう送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

なお、電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

(5) 開札の日時及び場所

平成 29 年 3 月 22 日（水）10 時

〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央 3 丁目 3-20

佐賀第 2 合同庁舎 4 階 総務課横会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、平成 29 年 3 月 7 日（火）17 時までに競争参加資格に関する証明書を上記 4（１）まで提出すること。

また、郵送（書留郵便に限る。）による提出の場合は、上記 4（１）あてに提出期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

なお、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

さらに、入札者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、入札者が上記（３）に基づく誓約書を提出せず、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とするところがある。

(7) その他

詳細は入札説明書による。